

令7年度 新人看護職員研修

「教育担当者研修」 開催要領

1 目的

新人看護職員をめぐる現状と課題を把握し、施設及び看護部門の教育方針に基づいた新人研修の企画・運営・評価するために必要な知識・技術を習得する。

2 目標

(教育担当者)

- 1) 新人看護職員の職場への適応状況を把握し、新人看護職員研修が効果的に行われるよう、実地指導者と新人看護職員への教育及び精神的支援ができる。
- 2) 施設の新人看護職員研修計画に沿って、部署管理者と共に部署における新人看護職員研修の計画立案と実施・評価ができる。
- 3) 新人看護職員同士、実地指導者同士の意見交換や情報共有の場を設定し、新人看護職員の実地指導者との関係調整ができる。

3 主催 公益社団法人愛媛県看護協会（愛媛県委託事業）

4 会場 愛媛看護研修センター2階 大研修室（松山市道後町2丁目11-14）

5 対象 1) 新人看護職員研修において教育担当者の任にある者、又はその予定の者
2) 研修5日間の日程を通して受講できる者

6 研修内容 別紙プログラム参照

7 参加費 無料 * 「新人看護職員研修体制支援事業」（愛媛県委託事業）より負担

8 申込方法 1) 施設で受講承認後、受講申込者本人が下記のGoogleフォーム URL または二次元コードで必要事項の入力を行ってください。
2) 施設の管理者の方は各受講申込者本人が、1) での手続きを完了しているか確認後、別紙申込書で申込者を取りまとめ、FAX でお送りください。
* お申し込みの際は、受講申込者がGoogleフォームからの手続きを済ませているか必ずご確認ください。

* ホームページからも手続きができます。

<教育担当者研修手続き URL 及び二次元コード>

<https://forms.gle/xrRtuHAPYgKWRfip7>



9 申込期限 令和7年5月19日（月）～6月20日（金）15:00 必着

10 受講の決定 申込受付後、各施設長、受講者宛に関係書類を送付いたします。

11 修了証書 80%以上の出席、及び実践報告レポートを提出した者に修了証書（看護協会長名）を交付する。研修効果を高めるために受講生が研修課題に取り組む際は、職場内での協力体制、上司の支援をよろしくお願いいたします。

12 以下の資料を事前学習・持参の上、受講して下さい。

① 厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン改訂版」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049578.html>

② 自施設の看護職員全体の教育計画、自部署の新人看護職員研修に関する書類一式

13 申込・問い合わせ先

〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14 公益社団法人 愛媛県看護協会
新人看護職員研修事業 研修責任者・教育担当者研修担当者

TEL 089-908-5578 FAX 089-908-6288 E-mail : shinjin@nursing-ehime.or.jp